

令和元年度 奈良県障害者施策推進協議会

日時：令和元年9月13日（金） 14：00～16：00

場所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

1 開会

2 議題

① 奈良県障害者計画の改定について

○奈良県障害者計画の改定について

○令和元年度奈良県障害者計画の数値目標の進捗状況

3 その他

4 閉会

出席者

《出席委員》

八木会長、大国委員、塩入委員、辰己委員、中村委員、藤本委員、
古川委員、前田委員、村上委員、元田委員

古川委員

《事務局》

西川福祉医療部長

障害福祉課：石原課長、畑澤主幹、田中課長補佐、片山係長、
池口係長、落合係長、須和主査

地域福祉課：元田課長

長寿・福祉人材確保対策課：北村課長

疾病対策課：根津課長

学校教育課：大橋課長補佐、佐々木係長

雇用政策課：水谷課長

〈議事録〉

【西川福祉医療部長】

挨拶

【田中課長補佐】

(資料確認)

【八木会長】

事務局に対し、議題について説明を求める。

【石原課長】

資料について概要を説明。

【八木会長】

委員に対し意見を求める。

【村上委員】

(資料①－P 1)

次期計画における施策推進の基本的な考え方について聞きたい。3つ目の「障害のある人の自己実現を尊重するための支援」とは、具体的にどのような支援なのか。

【田中課長補佐】

今回の計画改定で施策体系に新たに創設した「理解」の部分が結びついて
いる。自己実現を尊重するにあたって、基本となることが障害への理解促進だ
と考えている。

【八木会長】

「自己実現」は読み手によって捉え方がかなり違ってくと思うので、言葉の意味をどこかで定義付けしても良いかもしれない。

【村上委員】

(資料① – P 2)

施策体系について聞きたい。

現行計画で「社会参加」となっている部分が、次期計画では「社会活動」と名称が変わっているが、「社会参加」という名前をそのまま残したほうがいいのではないか。

1981 年の国際障害者年の時のテーマが「完全参加と平等」で、それが全世界に普及し、「社会参加」という言葉が積極的に皆さんに馴染んでいると思う。「社会活動」の言葉を使うと少し弱く感じる。

【石原課長】

「社会参加」とするかどうか、事務局で検討したいと思う。

【村上委員】

戦後、障害者がなかなか社会参加できないという実態があったが、障害者自身の努力で社会参加という言葉勝ち取ったという過去があるので、「社会参加」という言葉を使った方が強く皆さんにアピールできるのではと思う。

【八木会長】

1981 年以降、障害分野では障害のある人が「社会参加」のできる社会を作っていくと各自が努力してきたが、今、社会参加ができるようになったかと言うと、できる部分もあれば、まだまだ全くできていない部分もある。

だから、これは永遠の障害者福祉の課題でもあると思うので、そうした意味で、「社会活動」という言葉に置き換えるのであれば、またその辺も「社会参加」という言葉もしっかり文章の中で表現してもらうことは重要ではないかと思う。

【前田委員】

「社会参加」という言葉の方が聞き慣れている。社会の活動に障害があるなしに関わらず、積極的に参加していくと読み取れば、「社会参加」で良いと思う。

【塩入委員】

精神障害者の場合、例えば、障害福祉サービスに参加することも重要な「社会参加」だ。そのため、ここを「社会参加」と表記すると、全てが「社会参加」になってしまう。村上委員が言われた意味は本当によく理解できるが、あえて区分するためには「社会活動」と表記せざるを得ないのではないか。

【中村委員】

「社会活動」と言うと、障害者自身がアクションを起こさなければならないようなイメージである。一方、「社会参加」は、例えば、何かの鑑賞など、活動はできなくとも、現場に行って楽しむというところがあると思う。そうした意味では、私は「社会参加」という言葉は、やはり重要ではないかと思う。

【元田委員】

身体障害者は、さまざまな障害の方がいる。その者同士が一堂に会して協会を作り、その中で活動や社会教育を行っている。しかし、1つの活動を行うときでも、手話通訳・介護付き添いが大きく問題になる。手話通訳の場合は、手話通訳者の派遣料な金銭的な問題も絡んでくる。

【八木会長】

委員に対し他の意見を求める。

【塩入委員】

(資料①－P 3)

重点施策の抽出について聞きたい。

まず、これまでの議事録がない。会議でどのような意見があったのかということが、うやむやになってしまう。できれば議事録はあったほうがいいのではないかと思う。

資料①の説明を聞き、精神障害者の状況・課題が、十分に伝わっていないように思われ悲しかった。

つまり、「困りごと解消に向けた重点施策」という部分について、検討の仕方は良いと思うが、「障害者福祉サービス利用に関する相談」および「障害福祉サービスの充実」が必要とされる対象に「精神障害」が含まれていないことだ。これまで常に主張してきたのは、「精神障害を持っている方が、いかに障害福祉サービスに結び付いていない」という問題である。

参考資料②の「困りごと」と施策体系との対応関係を見ると、精神障害者は「障害福祉サービスの利用に関する相談」や「障害福祉サービスの充実」対応する線が僅か3本しかなく、また、「保健・医療」には対応する線が全くない。

精神障害は、「医療」と「障害福祉サービスの利用」によって、社会に参加していくことができるようになる。それぞれの施策は本当に大事な課題である。

【田中課長補佐】

おっしゃる通り、「困りごと」の全てを網羅できていないということは理解している。重点施策について、改めて考えていきたいと思う。

【石原課長】

資料説明の仕方が悪く、少し伝わりづらかったかと思うが、前提としては「困りごと」の整理から重点施策を抽出したが、当然、「保健・医療」も非常に重要な項目というのは認識している。

【根津課長】

精神疾患の保健医療に関する取組は、「奈良県保健医療計画」の中で、相談から医療体制について、かなり細かく、丁寧に記載している。こうした取組を障害福祉課と連携しながら進めているということを計画の中で伝わるように、障害福祉課と調整しながら書きぶりを変更できればと思う。

【西川福祉医療部長】

議事録の件だが、議事録はホームページに掲載しているが、先程のご意見は、「議事録を見返して、過去にどのような議論があったかを認識し、資料に踏まえていない。」という指摘だったと思う。

また、資料①の3ページは、現行計画から見直そうと考えている部分を赤枠で目立たせたものであり、「保健・医療」や「教育」がどうでもいいということではない。先ほどもらった指摘も踏まえて、検討を進めていく。

【塩入委員】

「奈良県保健医療計画」はよく承知している。しかし、精神障害者の極めて重要な課題として「医療に結び付かない」、「本人が治療を拒否する」といった問題がある。どう医療に結び付けたら良いかということで奈良県にずっと要望してきている。そのため、重点施策の12項目として「保健・医療」の追加が必要である。

【八木会長】

本日の資料は骨子案であり、不十分な点もあると思う。委員の皆様から意見を出してもらって、再度、事務局で検討および修正してもらい、より良き計画になれば良いと思う。

また、この計画は決して行政だけで作られているのではない。本協議会も含めて作っていく計画だということだけ再認識いただきたい。失礼なことだが委員の皆様にも心に置いてもらえたらと思う。

【藤本委員】

医療的ケアが必要な人への支援がなかなか出来ていないという実態は、育成会としても問題にしている。65 歳以上であれば介護保険で訪問看護等を利用できる部分があるが、65 歳未満の人たちが非常に困っている。

【八木会長】

今日は時間が限られているので、意見を言えなかった部分については、事務局にそれぞれの立場で後日に意見を出してもらいたい。

具体的にどこの部分はどうなのか、それをどのように変えていくことがいいのか、その辺のことも踏まえて、ご意見をもらえればと思う。

【中村委員】

(資料① – P 2)

施策体系について意見を申し上げる。

「生活支援」と「生活環境」の部分は、次期計画で充実させていくというのは、非常にありがたい。ただ、それらを具体的にどのように実現させていくのかを、この場では時間が無いので議論しにくいですが、団体等の意見を聞きながら施策に盛り込んでもらいたいと思う。

特に「災害時における支援」は、大切なところであり、かつ、個人情報に関わってくるので非常に難しいところである。また、重症児の場合の場合、避難させようとする最低 3 人は必要だと思う。避難できたとしても、困りごとを災害時に理解することは難しい。

参考資料②の「困りごと」と施策体系との対応関係をみると、重症身障害児（者）は、災害時における支援に線がない。災害時における支援も、多面的に検討してもらいたい。

【石原課長】

ご指摘のとおり、介護者の負担も大きいところがあると思う。指摘をもらった部分について、検討したいと思う。

【中村委員】

(資料① – P 2)

施策体系について聞きたい。

「保健・医療」は現行計画とあまり変わらないようだが、「保健・医療」についても、さらに一層進めていくという考えでよろしいか。

【石原課長】

おっしゃる通り、中身はさらに充実していく方向で考えている。

【大国委員】

(資料① – P 1)

計画の改定について聞きたい。

現行計画の総括はどのようにされたのか。次期計画の骨子案が、この構成となった経緯を説明してもらいたい。

【田中課長補佐】

資料①の3～4ページに、ヒアリングやアンケートなどを踏まえた評価や、現行計画の数値目標の達成状況などを示している。

【大国委員】

次期計画の基本スタンスには「ひとりひとり」という言葉があり、『お一人、お一人にきめ細かく光を当てようではないか』という現行計画にはなかった視点で構築されている。また、「障害のある方もない方も、奈良県内で本当に暮らしやすい奈良県をつくりたい」と知事が言われている中で考えられた計画でもあると思った。

【古川委員】

(資料①－P 2)

施策体系について意見を申し上げる。

雇用促進がされてきたが、やはり定着に課題がある。このため、「就労の継続」という項目を1項目立てて継続に力を入れてもらえているので有難く思う。

(資料①－P 4)

数値目標の達成状況について意見を申し上げる。

「福祉施設利用者の一般就労への移行」がかなり低い状況にある。既に力を入れてもらっているが、さらに力を入れていただきたい。障害福祉サービス等の利用計画を作ってもらっているが、進捗具合の点検などにも力を入れてもらって、関係機関と連携して雇用へ結び付けたい。

【辰己委員】

障害のある人にとって情報保障は重要であると思う。

ただ、この会議の資料について、1週間前ぐらいに県の方が2名来てくださり、じっくり資料について説明を受けた。また、パワーポイントの図が入っている資料を、ワードの文章に変えた資料を作ってくれた。

感謝している。

【前田委員】

(資料①－P 3)

「困りごと」解消に向けた重点施策について意見を申し上げる。

重点施策が11項目あげられているが、「施策の柱」の19施策は全て大事だと思う。

また、災害時の支援については、全て行政に任せるのではなく、日頃から自分でできることはあると思う。災害時によく言われるのが、自助・公助・共助である。

【田中課長補佐】

資料②について概要を説明。

【八木会長】

委員に対し意見を求める。

(意見なし)

【八木会長】

資料①の追加意見を委員に対して求める。

【村上委員】

(資料①－P 3)

「困りごと」解消に向けた重点施策について意見を申し上げる。

バリアフリーの推進のところに「視覚障害者」と「身体障害者」しかないが、「聴覚障害者」も該当するのではないかと思う。

【八木会長】

重点施策にそれぞれ障害種別が書いてあるが、これは全ての障害のある方々に必要不可欠な部分である。例えば、障害種別は書かないというのも一つのやり方かと思う。

【石原課長】

検討したいと思う。

【八木会長】

(資料① – P 3 ~ 4)

現計画の施策に対する評価について聞きたい。

3 ページに障害当事者団体の方々にヒアリングをされたことを基に評価を書いていると思うが、例えば、現計画の施策に対する評価の「条例施行により障害者差別は減少しているものの、障害種別によって偏見や差別が見受けられる」と書かれているが、「障害者差別は減少しているものの」とは何を基に導き出されたのかをお聞きしたい。

また、4 ページの評価された点で「『奈良県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例』が社会に浸透してきた。幅広い研修のためか発達障害者への対応が非常によくなっている」と大変評価の高い文章が書かれている。これもどういう部分で、このような文章が出てきたのか、お尋ねしたい。

【田中課長補佐】

条例関係について積極的な評価に関する記述であるが、これについては、団体ヒアリング、あるいは、アンケートの中の意見の中から抽出して記載したものである。

【八木会長】

今、時代がどんどん便利になっていき、自助に力点が置かれる時代になってきたと思う。例えば、買い物のレジやガソリンスタンドでは、セルフサービスが増えており、何でも自分で行う必要がある。どんどん自助努力に力点が置かれていくと、支援が必要な人は困ることもある。できないことをお願いしようと思っても、社会が個人化し、自分のことは自分でしろと、他人にあまり関わらない。

「合理的配慮の不提供を差別とする」と障害者差別解消法で謳っているが、生活が便利になっていくことによって、合理的配慮の不提供がどんどん大きくなっている部分もある。

【前田委員】

(資料①－P 2)

施策体系について意見を申し上げる。

「理解」という施策分野が創設されたが、今年度、あいサポート運動でDVDが新しく作られたが、あいサポート運動をもう少し広げて、教育の場などで小さい頃から、障害者理解の機会を持ってほしい。小学校中学年ぐらいなら理解できる内容だと思う。

【石原課長】

障害者理解は、次期計画でも重要な部分になっていると思っている。あいサポート運動でDVDを作成したが、皆様のご協力で本当に良いツールを作らせてもらった。今後どうやってフルに使っていくか考えていきたいと思う。

【古川委員】

あいサポート運動の研修などを、企業や経営者協会、商工会議所などに協力してもらい、従業員の教育に取り組んでもらうなど働き掛けてもらいたいと思っている。また、手話のDVDがあることが、とてもいいと思う。

また、DVDの最後に言われていたメッセージが、私はとてもいいと思った。1つ目が「相手の立場に立って対応しよう」、2つ目が「困っている人には進んで声を掛けよう」、3つ目が「コミュニケーションを大切にしよう」、4つ目が「柔軟な対応を心掛けましょう」、この気持ちを持っていただいたいというメッセージが良かった。パンフレットにも同じようなメッセージを付け加えてもらえると、より良いと思う。

【八木会長】

声を掛けてくれる人がどんどん少なくなっている。そうした意味で、奈良県の推進している「あいサポート運動」は、もっと力を入れてもらいたいと切に思う。

【大国委員】

バリアフリー化というと、ハード面と思われがちだが、声掛けができる人が減っている等の社会のバリアをどう取り除いていくか、という大きな取組みとして「あいサポート運動」があるのだと思う。しかし、「あいサポート運動」に対する思いに温度差を感じる。例えば、とある市役所で「あいサポート運動」について尋ねたところ、チラシを渡されただけと聞いたことがある。

あいサポート運動や、ヘルプマーク、思いやり駐車場などの制度を作るだけでなく、県民にどう広げていくかを考えることが重要だと思う。

【八木会長】

東京オリンピック・パラリンピックのキーワードとして、「心のバリアフリー」が掲げられている。また、「福祉のまちづくり」ということで、東京オリンピック・パラリンピックを契機に国でも進められている。奈良県においても、さらにパワーアップして、進めていけたらいいと思う次第である。

【元田委員】

障害がある方もどんどん社会に出ていき、自分の障害と、障害者の気持ちを一般社会の方に伝えてもらいたい。また、どういうときに助けを必要とするかを自覚し、助けが必要なときは、「私はこういう障害を持っているから、助けてほしい」と言えるようになれば良いと思う。

【西川福祉医療部長】

様々な貴重なご意見いただきありがたい。

様々な「困りごと」から施策の体系を見直す作業をしてきたが、施策との対応表などで不十分なところがあり申し訳ない。意見を踏まえながら、これからも検討を進めていく。

また、前半でご指摘があった「自己実現」という言葉の定義づけの必要性や、「社会参加」と「社会活動」のどちらの表現が良いのか等についても検討したいと思う。

今後は、資料①の5ページにあるように、関係団体の皆さんへの説明を行い、意見聴取をして素案を作成し、次回の協議会で素案に対する意見をもらうという段取りで進めていきたいと考えている。引き続きよろしく願います。

以上